

決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和5年9月12日（火）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年9月12日（火）午前11時45分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
11 番 金谷 文則君	13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君
15 番 下山 哲司君	16 番 実盛 祥五君	

5 欠席委員

12 番 松田 勲君

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 坪井 秀樹君	財 務 部 長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
教 育 次 長 入矢五和夫君	会 計 管 理 者 矢部 恭英君
保健福祉部参与 原田 光治君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長 中務 浩行君
市民課長兼 協働推進課長 黒田 未来君	税 務 課 長 田淵 忠則君
環 境 課 長 安藤 伸一君	子育て支援課長 和田美紀子君
介護保険課長 和気 幸恵君	健康増進課長 川原 達也君
健康増進課兼 佐伯北診療所参事 藤井 和彦君	熊山診療所兼 健康増進課参事 安本 典生君
教育総務課長 西崎 雅彦君	学校教育課長 森本 治君
社会教育課長兼 中央公民館長 大月 美佳君	中央図書館長 森本 一也君
中央学校給食センター所長 矢部 寿君	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 3) 認第 3 号 令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 4) 認第 4号 令和4年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 令和4年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 令和4年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 10) 認第10号 令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について

午前10時0分 開会

○副委員長（永徳省二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、松田委員長より欠席の届けが提出されております。したがって、赤磐市議会委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長である私が委員長の職務を代行させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、昨日も申しましたが、質疑の折は冊子のページ数を言ってから発言してください。質疑については簡潔明瞭にお願いいたします。換気のためドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

昨日、9月11日の委員会では総務常任委員会関係の審査まで終了しておりますので、厚生文教常任委員会関係の認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査から入ります。

それでは、認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について収入未済と不納欠損を含む補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部所管の歳入につきましては、本会議場での御説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 保健福祉部につきましても、歳入について、同様に補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 教育委員会関係につきましても補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 以上でないということでございます。

歳入について、収入未済と不納欠損を含む質疑は歳出のときに併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。補足説明は部ごとに

お願いいたします。

なお、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は、産業建設常任委員会の所管です。

では、説明のほうをお願いします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、決算書の80ページ、81ページを御覧ください。決算関係資料では27ページになります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍、住民票等、窓口関連の人件費及び事務費、電算システム費等でございます。

それから、86ページ、87ページ、19節負担金、補助及び交付金では、保護司会、更生保護女性会、建設国保組合へ、それぞれ補助金を支出しています。同款同項同目28節繰出金は、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しです。

次に、90ページ、91ページ、3目19節負担金、補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合へ事務費負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金です。同目28節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰り出しです。

さらに、94ページ、95ページ、最下段、8目人権啓発費では、96ページ、97ページに続いてまいりますけれども、13節委託料は、主に人権啓発推進、法律相談実施、男女共同参画推進に係る委託料を支出しております。

9目地域振興費です。主なものでは、決算関係資料42ページから44ページのとおりで、地区集会所新築等工事補助金、それからコミュニティ助成事業助成金となっております。

また、協働のまちづくり推進事業として、決算関係資料43ページから44ページのとおり、市民活動実践モデル事業、それから若者まちづくり推進事業の実施とともに、仁堀地域に集落支援員を配置し、集落の維持や活性化対策などの活動を実施しております。

決算書は108ページ、109ページになります。

4款1項1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金、柵原吉井英田火葬場施設組合負担金、和気北部衛生施設組合負担金。

決算書は110ページ、111ページ、同項3目19節では、アダプト団体への事業推進補助金及び市内全地区への環境衛生補助金を支出しております。また、火葬補助金では101件となっております。

次に、112ページ、113ページ、同款2項1目19節和気赤磐し尿処理施設一部事務組合への負担金、同項2目塵芥処理費は、環境センターの維持管理及び廃棄物収集等に係るもので、総額が4億9,493万9,724円を支出しております。

市民生活部市民課、協働推進課、環境課の関連の歳出の説明は以上となります。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは引き続きまして、保健福祉部関係の歳出の主なものにつきまして補足説明をさせていただきたいと思えます。

なお、主要成果説明書につきましては、民生費の社会福祉費が30ページから、それから民生費の児童福祉費が44ページから、衛生費の保健衛生費は50ページからそれぞれ書いております。併せて御覧いただきたいと思えます。

基本的には決算書のほうで説明をさせていただきたいと思えますので、決算書の86ページ、87ページからお願いいたします。

3款1項1目の社会福祉総務費の主なものですけれども、13節委託料で自立相談支援事業委託料や、19節負担金、補助及び交付金では、社会福祉協議会、山陽老人福祉センター等に対する補助金、それからコロナ対策として住民税の非課税世帯等臨時特別給付金の支給を行っております。

続きまして、おはぐりいただいて、88ページ、89ページでございます。

2目の社会福祉施設費では、13節委託料で、山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、それからあかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料を執行しております。

3目の高齢者福祉費の主なものといたしましては、次のページの90ページ、91ページに参りまして、13節委託料で配食サービス事業、19節負担金、補助及び交付金では老人クラブの補助金、敬老会助成金、シルバー人材センターの補助金、老人ホームの各組合議会負担金、それからコロナ対策といたしまして、医療・福祉サービス事業所等原油価格等高騰対策支援金、こういったものを執行しております。

また、8期の介護保険計画に上げておりました施設の関係で、繰越しが1億5,425万1,000円、当年度に繰越しになっております。

おはぐりいただきまして、92ページ、93ページでございます。

4目の障害者福祉費、こちらのほうで主なものといたしましては、13節委託料、地域活動支援センター事業委託料ですとか相談支援事業委託料などがございます。それから、19節負担金、補助及び交付金では、自立支援給付費、これが主なものでございます。

95ページに参りまして、20節扶助費では更生医療給付費等がございます。

続きまして、96ページ、97ページでございます。

2目の児童福祉費のほうに入りますが、全体で30億円近いんですが、1目の児童福祉総務費の主なものといたしましては、98ページ、99ページの19節負担金、補助及び交付金のほうで、放課後児童クラブの補助金、それから私立保育園・こども園等コロナ対策補助金、また地域子育て支援拠点事業補助金、これは児童関係の医療・福祉サービス事業所等原油価格等高騰対策支援金、また低所得子育て世帯生活支援特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金などを執行し

ております。

2目の児童措置費は、100ページ、101ページ、20節扶助費になりますが、5,342人分の児童手当、これは成果説明書に数字が出ておりますけれど、それから273人分の児童扶養手当を支給しております。

4目の児童福祉施設費の主なものですが、102ページ、103ページ、13節委託料で、大きいものとしたしましては、私立保育園9園、こちらの保育委託費、19節負担金、補助及び交付金では、特別保育事業補助金や保育士などへの処遇改善臨時特例事業補助金、それから20節扶助費では私立こども園2園に対する施設型給付費などがあります。

次へ行きますと、104ページ、105ページでございます。

3項の生活保護費でございますが、扶助費の対象は91世帯、104人となっております。成果説明書のほうへ数字が上がっております。

それから、4款1項1目の保健衛生総務費でございます。こちらの主なものは、106ページ、107ページにあります13節委託料で母子保健事業委託料、がん検診委託料、それから、またおはぐりいただきまして、108ページ、109ページのほうで、19節負担金、補助及び交付金では、県南東部圏域二次救急体制整備事業負担金ですとか新生児子育て応援特別定額給付金、これは241人分です。それから、衛生関係、医療関係のほうの事業所への原油価格等高騰対策支援金などがございます。

それから、2目の予防費の主なものは、13節委託料、こちらでコロナワクチンの接種委託料が主なものです。

1枚めくっていただきまして、最後に7目の子ども医療費につきましては、事業費といたしまして2億723万945円執行しております。

以上で保健福祉部関係の歳出の補足説明とさせていただきます。

○副委員長（永徳省二君） 続いてありますか。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） それでは、教育委員会に関係いたします歳出の決算について補足説明をさせていただきます。

決算書は144ページ、145ページをお願いいたします。あわせて、主要成果説明書は90ページからとなりますので、よろしくをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費では、教育委員会の人件費のほか、学校施設改修事業などの経費を支出しており、決算書146ページ、147ページで13節委託料では、非構造部材の耐震工事等の設計・施工監理業務委託、スクールバス運転業務委託、ICT支援業務委託など、15節工事請負費では、施設維持管理工事、非構造部材耐震補強工事などを執行いたしております。

148ページ、149ページに参りまして、2項小学校費は、市内12校の小学校、児童2,450人に

係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費で、150ページ、151ページの15節工事請負費では、山陽西小学校の通級指導教室の改修工事等を実施しております。

152ページ、153ページをお願いいたします。

3項中学校費では、市内5校の中学校、生徒1,119人、これに係ります運営費で、15節工事請負費は、高陽中学校のトイレの建具の取替え工事などを実施しております。

次に、154ページ、155ページをお願いいたします。

4項幼稚園費は、市内6園、園児286人に係る運営費等でございます。

次に、156ページ、157ページをお願いいたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費では、社会教育関係団体補助、人権教育、社会教育施設の管理経費などを支出いたしております。

160ページ、161ページをお願いいたします。

2目公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館等における主催講座の開催、活動拠点としての施設管理などの経費でございます。

162ページ、163ページをお願いいたします。

3目図書館費は、中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と蔵書購入や啓発に係る図書推進活動費などの経費で、164ページ、165ページの14節使用料及び賃借料は、貸出し、返却等に係るシステムの借上料や、予約などを速やかに対応するための図書マークの使用料等が主なものでございます。

4目文化財保護費は、文化財の保護、資料館、遺跡等の文化財公有地管理、両宮山古墳保存整備、埋蔵文化財発掘調査などの経費で、13節委託料では、167ページの上段になりますが、発掘調査支援委託料として、斎富、南方地区の圃場整備に関し、中池南遺跡の発掘調査に係る経費を支出しております。

また、15節工事請負費の保存整備工事は、両宮山古墳墳丘裾の保存整備に係る経費でございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は、生涯スポーツの推進や各種教室や大会、団体の育成、また日本代表、アイルランド代表ホッケーチームの強化合宿に係る経費などを執行いたしております。

168ページ、169ページをお願いいたします。

2目体育施設費は、指定管理料など体育施設の維持管理等に係る経費で、繰越明許費につきましては赤坂ファミリー公園改修事業費でございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。

3目学校給食費は、市内3か所の学校給食センターに係る運営及び維持管理経費で、13節委託料で中央学校給食センターの調理業務等民間委託料、172ページ、173ページに参りまして、18節備品購入費で食器洗浄機等を購入いたしております。

また、19節負担金、補助及び交付金では、学校給食費負担軽減対策補助金として国の交付金を100%充当し、市内小中学生の2学期、3学期の給食費を全額補助させていただいております。

以上、教育委員会に関係いたします歳出の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費について質疑を受けたいと思います。

決算書80ページから81ページ、成果説明書27ページから28ページです。

質疑があるときには、ページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければ、次に3款民生費について質疑を受けたいと思います。

決算書84ページから105ページ、成果説明書30ページから49ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明書の36ページ、社会福祉課が取り組まれている買い物支援・見守り事業について1点確認をさせてください。

説明資料では、市民団体2者に移動販売・見守り車両を貸し付け、事業を委託したと、こういうふうになってますけれども、間違いだったら申し訳ないんですけども、私の記憶では、まちづくり夢百笑さんと小野田ふれあい市場さんに貸し付けてたのが、何年か前に廃業を小野田さんがされて1者になったと記憶にあるんですけども、2者というのはどちらとどちらなんでしょうか、御答弁をお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 現状で、買い物支援・見守り事業をしとるのは、まちづくり夢百笑1者だけでございます。こちらのちょっと表記のほうは、すみません。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ほんなら、説明資料の間違いだということなんでしょうか。

- 保健福祉部参与（原田光治君） 申し訳ございません、資料の記載ミスでございます。
- 副委員長（永徳省二君） よろしいですか。
- 委員（治徳義明君） よろしいです。
- 副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。
- 委員（安藤利博君） 委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 安藤委員。
- 委員（安藤利博君） 決算書87ページ、成果説明書31ページの社協への補助金なんですけど、地域包括支援センターの業務が社協のほうに移管になったと思うんですけど、その包括センターのほうの職員さんは何名、今社協のほうに出向といたしますか、移管されてるんでしょうか。その人件費はこの中に入ってるんでしょうか。
- 副委員長（永徳省二君） 答弁願います。
- 保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 原田保健福祉部参与。
- 保健福祉部参与（原田光治君） 社会福祉協議会の説明資料でいいますと31ページのとこの補助金の中に、その地域包括支援センターの関係の人件費は含まれておりません。別途の費目で、介護保険のほうで委託料として計上されております。
- 委員（安藤利博君） 委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 安藤委員。
- 委員（安藤利博君） ありがとうございます。分かりました。
- 実は、前年度との比較なんですけど、令和3年度が7,700万円、令和2年度が9,400万円ということで、令和2年度から比べると3割減ぐらいになってるんですけど、社協の役割も、高齢者が増えていって大事だと思うんですけど、その減額になっていってる主な理由といたしますか、その辺をちょっと御説明いただければ。
- 保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 原田保健福祉部参与。
- 保健福祉部参与（原田光治君） こちらの主な要因としましては、正規職員の2人の減というのありましたが、そこを正職を補充せずに臨時の方1人で何とか前年度は賄っていたという経緯で、約1,200万円の減となっております。
- 以上です。
- 副委員長（永徳省二君） よろしいですか。
- 委員（安藤利博君） はい。
- 副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。
- 委員（福木京子君） 委員長。
- 副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 決算書の91ページなんですけど、配食サービス事業の委託料がありますよね。この配食については、ガソリンとか、いろんなものが上がってる中でこの配食サービス事業がされてるんですけど、それに関わって、そういう手当てみたいなのはされてるんか、もう前年と同じような状況で実施をされた金額なのか、お聞きしたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 配食サービスにつきましては、特段、手当て等は含まれておりませんで、以前と同様の金額でお願いしております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 何年も一緒なんですけど、実際は事業されてたら、ガソリンから、いろんな物価から、そういう分で、市独自の施策も幾らかありますが、この事業所に対してはその施策は当てはまらなかったんでしょうか、どうなんでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 原油高騰関係の地方創生臨時交付金の関係で手当てした事業所は、主に社会福祉管轄でいいますと障害者の事業所になっておりまして、その中にこの配食サービスの関係の事業所は含まれておりません。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。
ありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書91ページ、説明書34ページの福祉タクシー券事業ですけど、これは去年もお聞きしたんですけど、対象者は何人おられて、実際に利用された方は何人ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 75歳以上の非課税世帯等ということで、対象としては700世帯以上いらっしゃいまして、全体の利用率としましては49.9%、約半分でございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員、よろしいですか。

○委員（安藤利博君） はい、分かりました。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければ、次に4款衛生費について質疑を受けたいと思います。
決算書104ページから115ページ、成果説明書50ページから62ページです。

なお、先ほども申し上げましたが、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は産業建設常任委員会の所管であります。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算書の110ページ、111ページで、説明資料の59ページの子ども医療費事業について1点確認をさせてください。

数字が記載されてるんですけども、高校生だけの医療費の金額を教えてください。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） お尋ねの高校生の実績ですが、令和4年度、延べ件数が8,736件になります。金額につきましては1,359万2,629円となっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書のほうで61ページ、それから決算書のほうでは47ページ、廃棄物収集という欄があるんですが、よその町から視察が来るほどの分別を赤磐市は取り組んでいただいとるんで敬意を表したいところなんですけど、そこで47ページに資源化物の売払収入が載ってんですけど、説明書のほうには61ページにそれぞれの量を載せていただいとるんですけど、最近のこういった、特に資源化物に対するそれぞれの単価とか量とか傾向のようなものがあつたら、主なもので、例えばこういったものが単価がすごく上がったんだ、もしくは下がったんだも含めて、住民の御努力の結果になると思うので、単価と量、主なものというか、印象深いものでも結構なので、傾向をちょっと御説明いただけますでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 資源化物についての傾向でございます。

決算書の47ページの18款2項2目の1節物品売払収入のうち、資源化物売払収入の1,680万6,405円、こちらが資源化物の売払収入になります。この中身についてですが、新聞、雑誌、布類、金属、瓶、ペットボトルなどの売却の合計となります。

それから、単価の傾向についてでございますが、昨年度の収入が513万1,093円でございますので、約1,100万円ほどの売却収入の増額となっております。

この増額の要因につきましては、金属類の買取り価格の高騰によりまして増額したものと、それから粗大ごみについて、直営で解体することにより、解体したもののうち金属類等を資源として買い取っていただいているということがありまして増額をしたものでございます。金属類についてはかなり価格が上がったということで、このような増額となっております。

以上でございます。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ただいまの説明は、世間であるように金属類の単価が上がったという要因と、センターの方々の自助努力によって、より分別をしてまた単価が上がったというふうなことの御説明というふうに理解をして、もう一点、ニュース等でよく報道されますが、資源化物の盗難とかは、赤磐市の場合はどうなんでしょうか。よそで、集めたやつをごっそり夜のうちに持って逃げられたとかというようなこともマスコミ報道等で聞きますが、せっかくの住民の努力が結果に結びつかないのは寂しいなと思うので、まずそういったものが赤磐市の場合にあったかどうか、お願いします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 盗難はあるかということでございます。

資源化物については、地区の各ステーションに収集しているところですが、大体、当日に当番を置いていただいて、その日のうちに回収するといったところでございます。盗難自体の報告は受けておりません。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もしかしたら今、例えば何曜日に収集するというときに、大体どの地区でも、その前の日曜日とかに、人が出やすいときに集まって、それで収集日を3日、4日待つと、赤磐市の収集を待つというような状況で置いとかれるところが多々あるようにお見受け

しますので、せつかくの住民の努力を無にしないような施策も今後考えていかないと駄目な時代に入ったのかなと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 委員おっしゃられますように、盗難については、問題になってきてきてるところだと思いますので、そのような情報があれば対策のほうも講じてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 治徳委員が聞かれました、111ページの子供の医療費のことで、高校生のごことは聞かれたんですが、不用額が2,000万円幾らも出てるんです。予算的には当初予算で確保されとんですが、実際、子供さんのこの病状、そういう分析はされてるんですか。傾向みたいなもの、どういうふうに分分析されてるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） お尋ねの分析なんですが、詳細な分析というのは特にはできておりません。申し訳ございません。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私は、一般質問でも言いましたように、病状によっては、本当、子育てするのに大変で、保健がききにくい病状とか、思いもかけないような病気の子供さんもおられる中で、相当の医療費を出されて治療をされてる。でも、お金が厳しかったらもう途中でやめるといような話も聞いてるんで、その辺の分析は、市としてもきっちりとして、子供さんの18歳以下の子育て支援策については、安心して医療にかかれるようにすべきだと思うんで、その辺の分析を今後していただけますでしょうか。

それから、不用額も2,000万円幾ら残ってるんですから、そのあたりはしっかりPRもしていただいて、そういう場合にも利用をしていただくようなことをされる考えがあるのかどうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 委員おっしゃられたとおり、詳細な分析とか今後行っていきまして、医療費の分析によって、例えば医療費の抑制につなげれる方策とか、そういったものも考えていきたいと思います。

それから、たくさん医療費が要るようなお子さんに対しても、何が最良にできるかということも考えていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長、もう一つ。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書のほうの57ページの上のほうに、高齢者肺炎球菌ワクチン、この数字が出てるんですが、前年と比べて減ってきたりしてるんですよね。この辺は、現状はどういう状況なんでしょうか。

65歳、70歳、75歳とか、年齢の5年ごとにワクチンを打つようにあるんですが、そのあたり、1回打ったら忘れがちなんですよね、5年後ということ。意識を持ってる人はきっちりされるんでしょうけど、その辺が薄いから受ける人数なんかも減ってきてるんじゃないかなとは思いますが、どんなんでしょうか、現状をお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 高齢者の肺炎球菌の予防接種につきましては、委員おっしゃられるとおり、5歳刻みで65歳から100歳までということでさせていただいています。

接種者の数が確かに減ってきています。これは、ちなみに令和2年度では400人を超えていますので、だんだんと減ってきているという状況でございます。

その減っている理由につきましては、分析のほうはできておりませんが、確かに、年を取ったら忘れられるとか、1度打ったら5年間有効になりますので、忘れがちということにつきましては、市のほうでも定期的にお知らせをするとか、そういうことはさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと答弁が分かりにくいんですが。

これは大切だからこういうワクチンが出てきたと思うんですけど。最初1回打ったら、確かに忘れがちになるんじゃないかなと思う。

これは、現状は5年ごとで、無料ですかね。2回目も3回目も。

そういう情報も少ないですね。本当に大切な分だったら、5年たったら連絡をするなり、何か対策をしない限り、もうこれはずっと減っていく可能性があるんじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 肺炎球菌の予防接種につきましては、自己負担額があります。自己負担が3,200円です。

お知らせについては、毎年、ほかの予防接種とか健診とかと一緒に、けんしんガイドというのを全戸に配布しております。そこで、毎年、見ていただいて、これは要るなとか、これは要らんのかなとかというのを判断していただいてやっていただいているところでございます。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 確かに、意識のある人はきっちりされてると思います。でも、大切だなということで65歳とか70歳ぐらいは打たれるんですけど、常に情報がないともう忘れがちになると思いますので、何らかの対策が要るんじゃないかなと。大切なワクチンだと思います。高齢化社会になって、こういうワクチンが大切だと思いますので、御検討していただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 答弁はいいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書の59ページ、環境美化っていうのが中ほどにあると思うんですが、環境美化の取組は、たしか今月末ですか、ごみゼロの日か何かでやっともあると思うんですけど、大事なことだと思いますが、まずそこでお聞きします。

ここへ令和2年度、令和3年度、れいわ4年度の推移を、まず活動団体数の面から、これはほぼ前年どおりの団体の方が申請をしとるという理解でいいんですかね。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 説明資料の59ページの環境美化のアダプト事業推進でございまして、活動団体数につきましては、表にございましており、令和3年度が26団体、令和4年度が

26団体と、大体同じ団体数で推移のほうをしております。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい、私の問いが悪かったんですね。

その団体さんは、ほぼ固定メンバーのような団体さんが申請されとんでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 団体については、令和3年度と令和4年度は同じでございますが、広報紙等で新規団体の募集もしております。それから、活動の継続が難しくなったという団体等があった場合には、休止の手続きですとか廃止の手続きといったものがございますので、幾らか入れ替わりのほうがございます。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど答弁の中でちらっと触れていただいた部分を聞いたかったところではあるんですが、大事な事業だと思いますので、新陳代謝という言葉がいいのかどうか分かりませんが、新規参入という部分で、先ほど高齢化によるという表現がございましたけど、活動の団体が長くなるとメンバーの高齢化でだんだんやりにくくなると、多分要件から外れるというような団体も出てくるのかなと思いますけども、こういう事業は積極的に継続していただきたいと思うので、その辺についての新陳代謝であるとか新規参入を促すような取組を今後やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 委員おっしゃられますように、長年活動いただいている団体につきましては、構成員の確保の問題も起こってまいります。高齢化に伴い、継続が難しいという団体の御意見もお伺いしておるところです。

アダプト事業団体の要件でございますが、もともと10名以上としておりましたが、そのような相談も受けた経緯もございまして、現在は10名程度ということで、若干弾力的に運用のほうをさせていただいている部分もございます。団体としての登録ということで一定の制約はございますが、今後も、活動いただいている皆様の御意見をお聞きしながら、活動しやすい環境づくり、それから協働の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 説明書の59ページ、スズメバチ等駆除費補助金というのがあるんですけど、これはスズメバチまたはアシナガバチの巣をとということで書いておられるんですけど、92件というのはアシナガバチも入っての件数ですか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） はい、アシナガバチも含めての件数でございます。

以上です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 保田委員。

○委員（保田 守君） アシナガバチとスズメバチと、その対象の金額は違うんですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 上限については、スズメバチもアシナガバチも同額でございます。上限5,000円としております。補助率は2分の1となっております。

以上です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これは、個人が申請する場合、1度報告して確認してもらってやるんですか。もう取ってしまおうたら、これ取ったんじゃ、補助金が欲しいんじゃけどと言われても対応できないんじゃないかなと思って、どういうふうな決まりになっとんでしょうか、その支払い関係は。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） この蜂の駆除につきましては、早急に駆除をしなければ危険が及ぶということでございますので、事後の申請を許容しております。駆除後に、添付資料がございますので、駆除の状況の写真等を添付していただいて、実際に駆除したことを確認して補助のほうをしております。

以上です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 例えば、私は街路樹にあったり、私の家やその下もじゃけど、自分で全部処理するんですけど、アシナガバチであれスズメバチであれ、取りあえず今まで何十個も取りましたけど、補助金的なことは一切考えてなかったもので、もし街路樹の中へスズメバチの巣を見つけたとしたら、ほんなら一番に申請をすればいいわけですか。私が取って、これをここで取ったんじゃという確認ができるんですか。割方、見つけたらすぐ、私の場合、もうこれは取らにゃおえんと思うたらやりますもので、役所へ行つとるような間もないんで、通学路が分かったら、スズメバチがおると思ったら、その時点でもう1時間もせんうちにやりますんで。

○副委員長（永徳省二君） 決算委員会でございますので、決算についての御質問をよろしくお願いします。

○委員（保田 守君） はい、分かりました。

○副委員長（永徳省二君） ほかに。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） いや、申し訳ありません。もう委員長が先に行っちゃったんで、そこじゃないと言われるのを承知で言うんですけど、成果説明書の46ページの児童相談種類別実績というのが出て、大変重要な表だと思うんですけど、駄目ならもう担当課長にお聞きしますんで。大事な表が載つとるということをちょっと意識していただければと思います。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 成果説明書の57ページ、風しん追加的対策事業っていうのがちょっとよく分かんないんですけども、クーポン券っていうのは抗体検査をするわけですかね。下側の麻しん風しん混合ワクチンを打ちましたっていうのは、このクーポン券で接種した人数なのかどうか、ちょっと教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） まず、そこに上がってる数字につきましては、クーポン券を使われた方の数字と認識しております。

それから、内容がよく分からないというお話なんですけど、これは57ページのほうにも書いてますが、風疹予防接種を受ける機会がなかった方につきまして、男性にクーポン券を配付して抗体検査、予防接種を実施しているということでございます。

以上でございます。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 男性だけにクーポン券を出すってということと、抗体検査をして、その結果、抗体がない人に接種するのか、その辺がちょっと聞いたかったんです。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） クーポン券で抗体検査をします。その結果、抗体が少ない方につきましては、予防接種を勧奨というか、絶対しなさいとかというのではなくて、予防接種をお勧めしますという通知を出します。

以上でございます。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 男性についてというのが知りたかった。もうちょっと教えてください。

何で男性なのかというのが聞いたかったんです。

○副委員長（永徳省二君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 抗体がないまま成人になられた30代から50代の男性というのが、主な風疹の感染源であったということで、その対象年齢の男性に対してこの追加的対策事業を行うということでございます。

以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい、ちょっと……。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） これはネットの情報になるんで申し訳ないんですが、1977年からワクチンの定期接種が始まったんですけど、当初は女子の中学生だけが対象だったということなんです。それで、対策が必要になったのは、抗体がないまま成人になった30代から50代の男性がいらっしゃるということで、この方について国のほうから、主な感染源となつてはいけないのでということで、はがきを送って。私なんかも来ました。まだ検査しておりませんが。そういうことで、抗体検査をしてくださいと。それで、必要な方は予防接種になっております。

以上でございます。

○委員（鼻岡美保君） 分かりました。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 同じく、ごみ絡みでちょっとお聞きします。

説明書で59ページの廃棄物減量化対策っていうやつがあって、あんまりコンポストという表

現を最近耳にしないなと思っていたら、数字的にも表れているのかなと思いつつ、これも補助事業としては長い事業だと認識をしとんですけど、この辺のてこ入れといいますか、方向性はどのように考えておられるのでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 説明資料の59ページから60ページにかけての廃棄物減量化対策事業としまして、生ごみ処理容器購入費補助金の事業を行っております。

実績から申しますと、60ページの表にございますとおり、令和2年度が63件、令和3年度が41件、令和4年度で39件という推移でございます。

傾向につきましては、交付件数自体は増加傾向とは言えませんが、この内訳なんですけど、件数の多くが新規に購入される世帯でございます。したがって、生ごみの減量化に取り組んでいただいている世帯が毎年増えてきているものと考えております。

その普及についてなんですけど、毎年、広報紙等で呼びかけをしておるところでございます。今後も、より多くの世帯に取り組んでいただけるよう啓発に努めまして、事業のほうを継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 啓発に取り組んでいただけるとのことだったので。たまたま、これを長年にわたって利用されとる方とお話をする機会があって、コンポストでできた堆肥のようなものを家庭菜園というような循環で作ってるんですというような御説明があって、1回使い始めると、そのよさを分かっていただいて長年使ってもらえる方もおられるようなので、その辺も併せて、せっかくの取組ですので、よりいい取組にさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） ありがとうございます。

この制度なんですけど、消耗品でございますので壊れるといったこともございます。5年経過して壊れた場合は再度補助対象となるというあたりを、もっと皆さんに知っていただけるよう、啓発のほうをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 質疑の途中ですけれども、ここで、11時10分まで休憩といたします。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○副委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4款衛生費からの質疑を受けまされども、当委員会は決算審査特別委員会でございますので、決算に関しての質疑をしていただきますように、改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、4款衛生費の質疑はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでございますので、なければ、次に10款教育費について質疑を受けたいと思ひます。

決算書144ページから173ページ、成果説明書90ページから119ページです。

質疑はありせんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今テレビで話題になっております給食センターの突如とした運営中止というようなのがあつて、大学の先生がいろいろそれについて、テレビを見よつたら解説をされとんですが、一番問題なのは、行政のほうがあいのがいいということで、入札をさせて低単価で皆が請け負うと。それで、安く請け負うて、たくさん請け負えば会社が人気が出るから、無理をしてやつとるといふのが今の日本の現状じゃと、こういうのが大学の先生の調査した結果らしいんです。行政のほうも、それに対して、業者のほうが変動があつた分の値上げをお願ひしてもなかなかその回答がすぐ出てこないと。その回答が出てこない期間が長いから、その間に、たくさんあれば、所帯は大きいほどたくさん銭が要るわけですから運営ができないといふのが、その学者の先生の説明なんです。

赤磐市においては、そういうことに対して業者のほうから要請があつたのか、なかつたのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願ひます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 現在のところ、値上げといひますか、委託料の増額という求めはありせん。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もしそういうことがあつた場合に、速やかに対応ができる体制があるんですか、ないんですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 状況と内容によりますけれど、必要があれば変更契約というものも必要かと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その期間が即できるんか、長い時間かかって対応するあれがあるというても、早くできなければ意味がないというのが大学の学者の先生のあれで、大体全体的に何か月も対応にかかるとというのが実態らしいんですよ、調査したら。赤磐市は、そういう期間が即、10日とか15日とかというような体制で判断ができるんですか、できないんですか。

○副委員長（永徳省二君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） いろんな状況が考えられるとは思いますが、子ども、子供に提供する給食が止まらないように、そういう事態になったら迅速に対応したいと考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 給食のあれが出ましたので。決算書171ページの学校給食費なんですが、調理の業務を民間委託、それこそされてますね。それで、これを導入するとき、年間にしたら500万円ぐらいな削減になるんじゃないかというような説明もありましたけど、現実、これを実施されて、そのあたりはどうなっていますでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 何度か御説明したことがあるかとも思うんですが、比較というのが単純に前年の決算額との差引きでは判断できないような状況となっております。といいますのが、定員管理計画によりまして、調理員の退職が出た場合には、非補充ということで、代わりに会計年度任用職員を雇用するとしている関係があるためです。しかしながら、当時の人数であるとか給与であるとか、ある程度見込みも含めまして計算しましたところ、先ほどおっしゃられましたように500万円程度は削減されていると算出しております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その算出、比較ができないと言うんですけれども、個々に判断されてるんでしょうが、その500万円、本当に削減されたかどうか、ちょっと今の答弁では信頼ができないと思うんですが。結局、民間委託というのは、職員が一旦やめて、民間のほうに雇用されて、人件費としては全体が低くされてるんじゃないかと思うんですよね。その分を、浮いた分が市が少し軽減になったんじゃないかと思うんですけれども、今の答弁ではちょっと納得し兼ねるんですが、もう少し説明願いたいと思います。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 追加での説明ということではないんですけれども、人件費につきましては、そのときの給料の上がりようであるとか次の職員の採用であるとか、そういうことと関係しますので、単純に差引きできるものではないと考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 成果説明の95ページにある産官学連携事業で、一生懸命勉強していただいとる英語の検定のことで費用対効果を教えていただきたいと思います。

370万円ほどかけて5つの学校を対象にしてやられて、この結果として、その目標である英語の4級、この取得がどういうふうに推移してきたのか教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 産官学連携事業ということで、英語4技能テスト、GTECというものをやっております。

こちらのほうは、聞く、読む、話す、書くの4技能を測定するということでございまして…

…。

○委員（金谷文則君） 簡潔でいいですよ。

○学校教育課長（森本 治君） 人数ですか。英検の取得の人数でございませうでしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それ、受けた人ですね。対象者がいて、そのうちに幾らが受けて、幾ら4級になっていったかというのを、前年度と令和4年度、あれば、それについての数字で結

構ですから教えてください。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） もう少し確認なんですけども、この英語の4技能テストというのは、一般的にいわれる英語検定、英検4級とか3級とかというものとはまた違うものでございまして、こちらの英語の4技能テストというのは、これは何級が取れるというふうなものではないということを確認させていただきたいと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 失礼しました。

4つの技能についてのチェックということですね。

○学校教育課長（森本 治君） そうです。

○委員（金谷文則君） はい、分かりました。

それじゃあ、どのような結果があっただけ教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） この4技能で、これは2年生の2学期、それから3年生の1学期ということで、1人の生徒につき2回受験をしております。それで、この2年生から3年生に向けて、どれだけそれぞれの生徒が伸びたかということを確認させていただいております。それで、この世界的な指標があるんですけども、その指標がどれだけ上がってるのかということも確認できるテストでございまして、これが何人上がったかというふうなことまでは、なかなかこれは表現するのは難しいんですけども、当然、3年生になって伸びている生徒が非常に多いというふうな結果でございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） その程度のお答えしかできないということでは、いかがなもんかと思えますけど、しっかり、子供のためになる事業であればありがたいということで、これから先も頑張っていただければと思います。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 答弁はよろしいんですね。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の92ページの高等学校等通学費補助事業、令和4年度は前年

に比べたら申請者も減ってきてるんですね。それで、これの分析はどうされていますか。赤坂が過疎地域になって、さらに今年度から対象が広がったんですかね。それは、だから令和4年度はその前の段階なんですけど、子供が減ってきてるのもあるんでしょうけど、この分析はどういうふうにされていますか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。

92ページの高等学校等通学費の補助事業でございますが、この申請者数につきましては、前期、それから後期、それから1年を通じたの通期という形で、3種類の申請の受付をしておるところでございます。この人数につきましては、令和3年度が82人、令和4年度が61人ということでございますが、こちらにつきましては、その前期、後期と1人が2遍申請していた方が1年、通期でというような形で、人数のほうは減っていると分析をしております。

実人員で申しますと、令和3年度が58人で令和4年度が52人という結果でございますので、ほぼ例年並みの申請をいただいているというふうに考えております。

また、今年度から、先ほど言われたように拡充をして行っております。各中学校のほうから北の高校のほうへ進学した生徒数、こういったものも把握しておりますので、直接申請書をお送りさせていただくとか、そういった形で、広報のほうも周知のほうも拡大をして行っているところがございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。

実人数がそういう状況ではあるんですけど、人数的にはあまり変わらんとするんですが、ちょっと減ってはきてると思います。全体としても、それは生徒も減ってきてるんでしょうけど、そういう中で子育て支援策としてはもっと拡充をしていただきたいと思います、要望だけしておきたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 答弁はよろしいですね。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければ、続きまして認第2号令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてです。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 歳入歳出につきましては、本会議場での説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。説明がないということです。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書186ページから205ページ、成果説明書124ページから126ページです。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書のほう、125ページですね。未就学児均等割保険料繰入金が、令和4年度は167万円幾ら出てますね。これは国の支援の予算だと思うんですが、子育て支援策としては、この金額になってるんですが、さらにこれをいろいろ分析されたり、今後の支援策として何か検討されてるんでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 先ほどの、未就学児均等割保険料の話ですけど、細かに分析等はできておりません。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 人数的には何人になりますか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） すいません、ちょっとお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 暫時休憩しますか、それとももう後で回答いただいてもいいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、後から教えていただきたいのと、分析もしていただきたいし、充実もさせていただきたいと。後から回答ください。

○副委員長（永徳省二君） それじゃあ、回答のほうよろしくお願ひいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでございますので、なければ、続きまして国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願ひいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 熊山診療施設勘定につきましても、本会議場での細部説明のとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書214ページから223ページ、成果説明書128ページです。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければ、続きまして国民健康保険特別会計佐伯北・是里診療施設勘定歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願ひいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 佐伯北・是里診療施設勘定につきましても、同様に補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書232ページから241ページ、成果説明書130ページから131ページです。

質疑はありますか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、佐伯北はMRIでしたかね。それがもう入ってる年なんですけど、その理由とか、ここの成果のほうに何かありますでしょうか、ちょっと説明願ひたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願ひます。

○健康増進課兼佐伯北診療所参事（藤井和彦君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 藤井参事。

○健康増進課兼佐伯北診療所参事（藤井和彦君） MRIの稼働実績でございますけれども、令和4年度、全部で166件の検査件数でございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは佐伯北診療所の利用状況でしょうけど、地域ではこういう機器が珍しいと思いますので、広範囲なこの連携みたいなのをされてるんかどうか、その辺の状況というのはどうなんでしょうか。周辺のほうからも来られて、利用がされてるんでしょうか。現状はどんなでしょうか。

○健康増進課兼佐伯北診療所参事（藤井和彦君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 藤井参事。

○健康増進課兼佐伯北診療所参事（藤井和彦君） ただいまのところは、吉井地域のクリニックからは検査委託はありますけれども、それ以外の周辺の市町についての検査委託等はまだできておりません。今後、活動いたしまして、市外からの周辺地域からの検査も受けれる体制を整えていきたいと思っております。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでございますので、なければこれで認第2号令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

続きまして、認第3号令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましても、本会議場での御説明のとおりで、補足説明はございませんか。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書250ページから257ページ、成果説明書134ページです。

質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書の一番上の欄にある被保険者数の推移という部分で、一番ボリュームゾーンの多い人口帯の方々が後期高齢者になっておられる時期だと思うんですけど、対前年で約300人ほどしか増えてないんですけど、ちょっと少ないのかなと思うんですが、足し算、引き算のことでここは除外になるんですみたいなのがもしあるんですしたら教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 後期高齢者医療の被保険者数の対象者に、特に対象外ですというのはありません。75歳以上の方が後期高齢になっております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 成人式でも300人よりは多いと思うんですけど、1年乗っかっていけば、この年代でしたら300人以上が増えとって当たり前かなと思うんですけど、私の認識不足ですかね。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 令和3年度から令和4年度で約300人増えているようになっておりますが、特に例外というのはございませんので、75歳になった人数、もう単純に後期高齢者が増えた人数ということでお考えいただければと思います。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい、ありがとうございます。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければ、これで認第3号令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出の認定について審査を終わります。

続きまして、認第4号令和4年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 介護保険特別会計につきましても、本会議場で細部説明をさせていただきます。補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書266ページから289ページ、成果説明書136ページから141ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明書の138ページ、139ページの包括的支援相談事業について1点確認をさせていただきます。

その中で、139ページの相談件数で、虐待・権利擁護が102件相談があったということなんですけども、私は高齢者虐待は深刻なんじゃないかと思っています。身体的虐待、経済的虐待、様々ですけれども、身内が多いんでしょうけども、身内をかばうというようなこともあってなかなか表面化しにくい。また、一人暮らしや認知症も増加などして、非常に厳しい状況にあるんじゃないかと思っています。専門家も、法整備や高齢者虐待対策が遅れていると、こういうふうに指摘もされているところでもありますけれども。ここから聞きたいところは、相談に対して対応されるんでしょうけども、緊急事態とか要介入とか見守り支援とか、いろいろ様々な対応の仕方があるんだと思うんですけど、この102件はどういった対応をされてるんでしょうか。御答弁をお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 高齢者虐待に関する問題は、市としても大変大きな問題であると認識しておりまして、御質問いただきました総合相談の虐待、権利擁護に関する具体的な対応というところになってくるんですが、地域包括支援センターがいろんな相談に乗らせていただいております。身寄りがない方であったりとか御家族が遠方であったりとかお金の管理が難しいような方、あるいは成年後見制度といったものを御案内をさせていただいたりとか、虐待事例に関するような気になる高齢者がいらっしゃるということになれば、必ずもう現地に行かせていただいて、実態把握等もさせていただきながら、いろんな方にお話を聞く中で、その方にとって必要な支援、例えば介護保険のサービスが必要であれば、そういった支援、福祉サービス、そういったあたりを支援としてはつなげていただいている状況です。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はありますか。

福木委員。

○委員（福木京子君） その139ページの成年後見制度なんですけど、ちょっと教えてください。この利用者数と市長申立て件数というんか、これはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） この成年後見制度の利用者数につきましては、この区分の上に書いてあります、成年後見制度利用支援事業費の申立てをした利用されている人数になってきます。下の市長申立て件数につきましては、市長によって成年後見制度の申立てを行ったものになって、上の10人と下の5件というものは全く異なるものになります。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと説明が分かりにくかったんですけど、もう少し分かりやすく説明願いたいと思いますが。

○副委員長（永徳省二君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） すみません。利用者数につきましては、この成年後見制度を利用される、後見人なり補助人がついたときに、その当事者の方が非課税世帯であったりとか、そのあたりで後見人の報酬がお支払いできない、そういったときに、市がその利用支援事業ということで、後見人に対する補助、助成をさせていただいている。その対象になる方が今10人、令和4年度はいらっしゃったということになります。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） ほかに。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今の成年後見、続いていきます。

多分これは法定後見だと思うんですけど、任意後見の方は入ってないんでしょうか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） こちらのほうにつきましては、任意後見のほうは入っておりません。

以上です。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 私のところで司法書士さんに後見制度について講演いただいたんですけど、この司法書士さんは、要するに法定後見、もうこれは窮余の一策だと。大事なのは、その前に任意後見、まだ本人がしっかりしてるうちに後見人を選ぶのが大切ですよということなんですけど、今の窓口は、相談センターですか、今改修中で、分かりませんが、その案内だけじゃなくて、恐らくほとんどまだ御存じないんで、任意後見のほうの啓発というか、それを、物すごく、実際、私の町内会でも増えていってるんです、必要じゃないかという方が。待って、窮余の一策で法定後見を選ぶんじゃないで、前の段階の任意後見の段階が大切なんだよという、その啓発事業。これは、例えば今赤磐市がやられてるんで一番ヒットしてるというか、百歳体操、各地区でやられてます。毎週されてると思うんですけど……。

○副委員長（永徳省二君） 質疑をお願いします。

○委員（安藤利博君） はい。

啓発の仕方として、そのときに任意後見を取り入れるとか、そういった工夫をされないと、地区で待ってるだけではなかなか浸透しないと思うんで、そのあたりを何か一つ工夫いただかないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 任意後見制度については、大変本当に大事な制度だと思っております。我々も成年後見に至るまでの段階で、必要な支援に早くに結びつけたいという思いはもちろんです、そういったいきいき百歳体操の場、またふれあいサロンや老人クラブの場、そういったところに包括支援センターの職員が出前講座というあたりで、実際、権利擁護の話をさせていただく機会もございますし、市といたしましても、こういう成年後見制度について広く啓発したいということで、年に1回は市民向けの講演会といったこともさせていただいております。今後も、幅広くいろんな方に、そういった制度をもう元気なうちから広めていきたい、知っていただきたい、そして活用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（安藤利博君） 委員長。もう一件。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 同じ決算書283ページ一番の上の通所付添サポート事業なんですけど、説明書では138ページですか。コロナのときにちょっと中断してたと思うんです。今はまた復活してると思うんですけど、今、週何回行かれてるか。それと、サポーターの方が何人いらっしゃるって、定期的に利用されてる方が何人、延べではここに出てるんですけど、何人くら

いいらっしゃるのか、分かりましたらお願いします。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 通所付添いの入浴通所サービスの活動についてになりますが、今、週2回、火曜日、金曜日で開催をさせていただいております。

サポーターの人数につきましては、通所のほうが今、実人員12人でさせていただいて、入浴サポーターのほうが9人になっております。また、御利用者の方につきましては、実人員としては7の方が毎週御利用していただいている状況にあります。

以上です。

○委員（安藤利博君） はい、分かりました。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければ、これで認第4号令和4年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

続きまして、認第5号令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 訪問看護ステーション事業特別会計につきましても、本会議場での説明のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書298ページから305ページ、成果説明書144ページです。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） なければで、認第5号令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を終わります。

黒田課長、答えられますか、先ほどの質問。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 先ほどの軽減を受けられた数ですが、157名であります。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

これで厚生文教常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

ここで、お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会したいと思います。それに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） 異議なしと認めます。したがって、本日は閉会することに決定いたしました。

次の委員会は、明日9月13日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時45分 閉会